

## 令和 8 年度 文化係 主要事業について

## 1. 史跡小山崎遺跡に係る整備について（令和 2 年 3 月 10 日国史跡指定）

## (1) 史跡小山崎遺跡整備実施設計・整備工事

令和 7 年度末までに策定予定の斜面居住地エリア整備事業に係る実施設計資料を踏まえ、斜面居住地エリア整備工事実施。昨年度に引き続き史跡小山崎遺跡整備検討委員会を開催し、有識者の意見を踏まえ施工予定

※ 令和 7 年度 「史跡小山崎遺跡整備検討委員会」開催状況

委員長・・・岡村 道雄 氏（元文化庁主任文化財調査官）

副委員長・・・渋谷 孝雄 氏（山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 館長）

第 1 回 令和 7 年 11 月 20 日

第 2 回 令和 8 年 2 月 19 日（予定）

## (2) 遺跡のガイダンス機能について（町内施設の活用）

（整備の考え方）

・小山崎遺跡のガイダンス機能に加え、歴史民俗学習館に所蔵されている民具・農具も含めた展示施設（資料館）

・埋蔵文化財調査室（旧西遊佐小）を移転し、調査・研究の拠点としての機能を併せて持つ施設

※史跡小山崎遺跡のガイダンス施設として、小学校統合後の吹浦小学校の利用を希望していた。ガイダンス施設改修にあたっては、文化庁の補助金を活用する想定であったが、補助の要件を満たさないことが判明した。（ガイダンス施設を想定する吹浦小学校と遺跡との距離が遠すぎるため）

遊佐町空き校舎利活用基本計画（R5.1）に基づき、旧吹浦小学校を利活用したガイダンス施設整備を想定する。令和 8 年度は、準備段階として関係者による協議の場を設け、現地整備と並行して検討を進めていく。

## (3) ガイダンス施設整備のための活用を検討している補助事業

「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）（拠点整備事業）」

1 / 2 補助

#### (4) 歴史民俗学習館民具・農具台帳作成

歴史民俗学習館には約 4,000 点の民具・農具が収蔵されており、小山崎遺跡ガイダンス施設への活用と施設老朽化による将来的移転を見据え、収蔵品台帳を整備する必要がある。

施設開館時の台帳はあるものの、この間新規採納・保管場所の移動等も生じているため、現地での照合作業を行う。

令和 8 年度は、小山崎遺跡ガイダンス施設の検討と連動しながら、現収蔵品台帳整備を行い、今後の歴史民俗学習館の今後のあり方について地域関係者・管理団体と協議していく。

## 2. 民俗芸能について

### (1) 来訪神行事保存・振興全国協議会事業について

平成 30 年に「来訪神 仮面・仮装の神々」として関係する全国の来訪神行事とともにアマハゲがユネスコ無形文化遺産に登録された。

来方神行事保存・進行全国協議会は、アマハゲを含む全国 10 行事の関係団体により構成され、「来訪神行事」の保存・振興のため、活動を行ってきた。今年度から加盟市町村において研修会を持ち回りで実施することとしており、令和 8 年度は鹿児島県内において開催される予定。

### (2) 全国神楽継承・振興協議会事業について

杉沢比山を含む国指定「神楽」の保存団体等により構成され、神楽を保存継承していくための課題の共有、取り組みを目的としており、「神楽」のユネスコ無形文化遺産登録を目指して活動している。

令和 7 年 11 月に文化庁において令和 7 年度新規推薦案件として「神楽」が決定したことを受け、今後は令和 10 年度のユネスコ無形文化遺産登録を目指して要望活動等を展開していく予定。

## 3. 文化財の保存・活用について

### 遊佐町指定文化財補助金交付事業

平成 31 年に制定した遊佐町指定文化財補助金交付事業は、国・県・町の指定を受けた文化財の保護のための管理又は修理に対して補助する事業。令和 7 年度までの 7 年間で 7 件の指定文化財の修理等に対して 総額 1,575,000 円の補助を実施している。

引き続き本事業の周知を図り、本事業を活用した町内文化財の保護に努める。